

論文審査の要旨及び担当者

No.1

報告番号	甲 乙 第 号	氏 名	谷口 みゆき
論文審査担当者	主 査	:河井啓希 (慶應義塾大学経済学部教授 商学修士)	
	副 査	:Colin Ross Mckenzie (慶應義塾大学経済学部教授 Ph.D.)	
		:田中辰雄 (慶應義塾大学経済学部准教授 学士 (経済学))	
	面接担当	:石橋孝次 (慶應義塾大学経済学部教授 Ph.D.)	
		:中嶋 亮 (慶應義塾大学経済学部准教授 Ph.D.)	
(論文審査の要旨)			
<p>谷口みゆき君の学位請求論文「Essays on Some Impacts of Deregulation in Japan : Methods and Applications using Frontier Functions」は、公共部門における規制緩和が公共部門自体ならびに関連する民間部門の効率性改善をもたらしたのかを実証的に明らかにした研究である。</p> <p>規制緩和による競争促進を通じた効率性改善の試みは、1970年代から各国で行われており、電力産業、航空産業、電気通信産業などの規制産業において規制緩和策を評価する実証分析が数多く行われてきた。日本でも1990年代以降、いくつもの規制産業で規制緩和による競争促進策がとられており、実証研究の蓄積も進んでいる。</p> <p>その中で谷口君の一連の研究は、従来ほとんど研究が行われていない芸術文化事業における規制緩和が、公共部門と関連する民間部門の効率性向上をもたらしたのか否かを実証的に明らかにした数少ない研究である。</p> <p>さらに谷口君の研究は、従来の方法とは違い、確率的な非効率性を導入したフロンティア分析が採用されている点でも優れた研究である。</p> <p>谷口君の研究では、芸術文化事業における規制緩和の事例として、公共ホールでの指定管理者制度(DMS)導入の効果、地方自治体の文化政策が民間音楽コンサート事業に及ぼす影響が独自に収集したデータベースに基づき分析が行われている。さらに谷口君は、段階的に規制緩和が実施されている電力産業の事例についても効率性向上がどのような要因で進んだのかの要因分解分析が行われている。</p> <p>実証分析の結果、公共ホール運営と発送電事業という異なる業種において、規制緩和策による効率性改善が認められたことから、規制緩和策の是非については賛否様々な議論があるが、公共性の強い分野においても、規制緩和の実施は効率性改善を実現する有効な政策であることが改めて確認された。</p> <p>従来、あまり分析されることのなかった芸術文化事業においても規制緩和策が有効であることを示した本研究は、今日においても重要な研究業績であると考えられるだろう。</p>			

(論文の概要)

学位請求論文は、第1章「序章」、第1部「公共ホールの民営化」(第2章「公共ホールでの指定管理者制度(DMS)導入の効果」と第3章「地方自治体の文化政策が民間音楽コンサートのチケット売り上げに及ぼす影響」)、第2部「独占市場の規制緩和：電力産業」の第4章「規制緩和が電力産業の効率性に及ぼす効果」、第5章「結論」の全5章で構成されている。

第1章「序章」では、経済効率化を目的とした規制緩和政策について整理した上で、規制緩和がどのように非効率性の改善に寄与するのかの理論的根拠を明らかにしている。さらに規制緩和による効率性改善を実証的に分析する手法としてのフロンティア分析についての解説と非効率性測定の方法としての発展状況、ならびにフロンティア分析の利点と欠点についてが整理されている。

第1部(第2章と第3章)では、芸術文化事業における「指定管理者制度(DMS)」導入の効果が議論されている。

2006年に指定管理者制度が導入されたことにより、公共ホールの運営が大きく改善することが期待されたが、第2章では、日本の公共ホール運営の効率性の変化を確率フロンティア分析(SFA)と包絡線分析(DEA)を用いた分析が行われている。

指定管理者制度は、公共ホール管理者にコスト意識を根付かせることで、効率性の改善を促すと考えられるが、これは公共ホールの生産可能性フロンティアを上方にシフトさせることで非効率性の減少につながると解釈することができる。

全公共ホールから10%あまりを無作為抽出で選んだ公共ホールについて2004年から2009年の200個のパネルデータを収集して確率的フロンティア生産関数の推定が行われた。

推定結果からは、指定管理者制度の導入によって生産フロンティアが有意に上方にシフトしたが、その効果は期待ほど大きくなく、生産効率が大幅に上昇したとまでは言えないことが明らかになった。

第3章「地方自治体の文化政策が民間音楽コンサートのチケット売り上げに及ぼす影響」では、地方自治体における文化政策が、民間の音楽コンサートのチケット売り上げの増大につながったのか否かが確率フロンティア分析を用いた実証分析が行われている。特に、本章では公共ホールにおいて2006年に指定管理者制度が導入されたことで、民間の音楽コンサートの需要の増大につながったのか否かが分析される。これは地方自治体の文化政策が芸術や文化の民間需要増大につながることを検証することになる。

本章では、それぞれの地方公共団体によって異なる効果が生じることを容認するフロンティア関数が利用される。地方公共団体の文化的投資や指定管理者制度の導入が、理論的には民間音楽コンサートのチケット売上を増やすことにつながる可能性があるが、この間接的な効果についても実証的な検討が行われている。

民間音楽ライブコンサートの2000～08年の時系列データを用いて、民間音楽コンサートのチケット販売に影響を及ぼす要因が分析されるが、推定の結果、クラウドアウトが生じないという仮説と指定管理者制度導入が民間コンサートのチケット販売を増加させるという仮説が確認された。このことはまさに、指定管理者制度が地方公共団体の文化政策として民間コンサートのチケット販売を増加させる後押しとなったと考えられる。

第2部(第4章)「独占市場の規制緩和：電力産業」では、地域独占市場である電力産業における規制緩和の効果が議論される。特に電力産業における自由化がコスト効率性に及ぼす効果が分析される。

第4章「規制緩和が電力産業の効率性に及ぼす効果」では、より高次の電力自由化によってコスト効率性の改善が生じたことを確率フロンティア分析を用いて実証的に示されている。さらに本章では、効率性改善の要因が、電力発電部門の規模の経済性からなのか、それとも電力発電部門と配電部門の範囲の経済性からなのかが分析される。

1995年以降の電力市場の自由化は3度に渡って段階的に緩和されてきたが、こうした規制緩和は、市場の競争を促進することによる電力供給の効率性改善を意図したものであったと考えられる。

主な日本の発電会社9社の1970～2010年に渡る長期のパネルデータを用いて、費用関数の推定が行われるが、誤差項に関する固定効果モデルと確率フロンティアモデルが仮定され、両者の比較が行われている。費用関数の推定の結果、自由化による費用効率性の改善は、フロンティアモデルでも固定効果モデルでもともに認められた。

固定効果モデルの結果を用いて規模の経済性と範囲の経済性の効果の検討が行われた結果、範囲の経済性の効果は全9社に共通して存在するが、1970年代はむしろ減少しているのに対して、1980年代以降は徐々に改善していることが明らかとなった。

第5章「結論」ではこれまでの分析を総括して、分析手法と政策含意について整理したうえで、今後の研究分野について議論されている。

(論文の評価)

以上のように本博士論文は、従来、分析されることがなかった芸術文化事業における規制緩和によって、事業の効率性向上が図れるだけでなく、民間事業者の活性化にもつながることを明らかにした数少ない実証研究であるといえる。

論文の中で援用されている分析手法は妥当かつ堅実であり、それに基づく分析結果は信頼性が高いといえる。特に、論文を構成するすべての分析において、パネルデータ分析の方法を採用することで、観測されない異質性のコントロールを行い、統計量のバイアスの排除に成功している。また変数の内生性の問題についても操作変数法を採用することで対処している。さらに非効率性の測定では、ノンパラメトリック法である DEA とパラメトリック法であるフロンティア分析を併用することで、結論の頑健性を確認するなど様々な計量経済学的方法を活用している優れた研究であるといえる。

審査においては、以下の点が改善すべき点として指摘された。たとえば、本論文の効率性の測定は、主に費用関数が利用されているが、規制緩和の影響を費用関数で一元的に扱い、残差によって効率性を評価するのではなく、規制緩和が効率性改善につながる様々な因果関係を陽表化したモデルに基づく分析が望まれること。また、実証分析では DID 分析などの手法も試みる価値があること、などの意見が審査委員から示された。

しかしながら、このような指摘は谷口君が提出した博士論文の全体的な価値を損なうものではない。前者の指摘は、本論文で達成した研究成果をさらに発展させていくための次のステップというべきものと考えられる。

以上、本博士論文は芸術文化事業における規制緩和の効果を、パネルデータを用い、さらにはノンパラメトリックな DEA やパラメトリックなフロンティア分析といった分析手法を援用した、オリジナリティの高い手堅い研究であるという点で審査委員の評価は一致した。

よって、審査委員会は谷口みゆき君の学位請求論文および学識は博士にふさわしいものであり、谷口みゆき君に博士（経済学）の学位を授与するのが適当であると判断する。